

通信事業



主なサービス

モバイル通信サービス

- ・5Gサービス
- ・LTE (Xi) サービス
- ・FOMAサービス
- ・国際サービス
- ・端末機器販売 など

光通信サービスおよびその他の通信サービス

- ・光通信サービス
- ・衛星電話サービス など

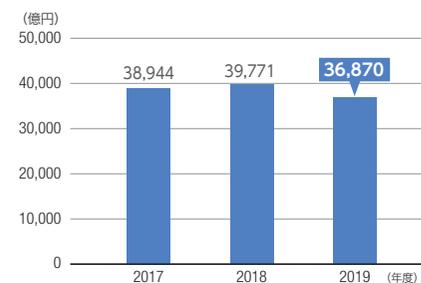
提供価値

国内最大規模の通信ネットワークを活かし、 コミュニケーション文化の世界を創造

ドコモは、「新しいコミュニケーション文化の世界を創造する」という企業理念に基づき、モバイル通信サービスや光通信サービスなどで構成される通信事業を核に、お客さまの生活やビジネスに役に立つサービスの提供を通じて活力ある豊かな社会の実現に貢献します。なかでも、お客さまが「広さ」「速さ」「快適さ」を体感できる国内最大規模の通信ネットワークを活かし、コミュニケーション文化の世界の創造に貢献しています。

実績

■営業収益



■営業利益



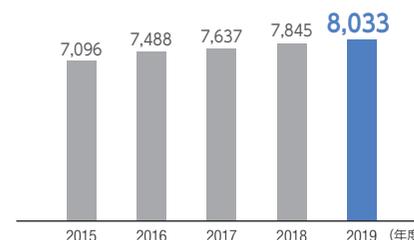
2019年度における通信事業営業収益は、前期の3兆9,771億円から2,901億円(7.3%)減少して3兆6,870億円となりました。これは、端末機器販売収入の減少およびお客さま還元拡大によるモバイル通信サービス収入の減少が、「ドコモ光」の契約数拡大による光通信サービス収入の増加を上回ったことによるものです。

また、通信事業営業費用は、前期の3兆1,108億円から1,303億円(4.2%)減少して2兆9,805億円となりました。これは、端末機器販売収入に連動する端末機器原価の減少が、「ドコモ光」の収入に連動する費用の増加などを上回ったことによるものです。

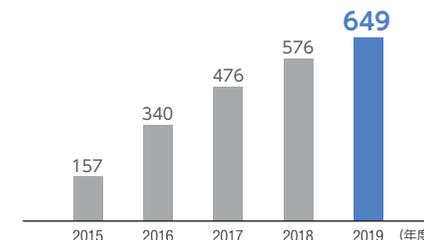
この結果、通信事業営業利益は、前期の8,663億円から1,598億円(18.4%)減少して7,065億円となりました。

主な事業データ

携帯電話サービス契約数 (万契約)



ドコモ光契約数 (万契約)



中期経営戦略に基づく取組み事例

お客さまに信頼されるネットワークの提供



▶いつでも、どこでも、あんしん、快適に

ドコモは、いつでも、どこでも、あんしん、快適にお使いいただける通信環境を実現するため、よりよいネットワークの提供に取り組んでいます。24時間365日体制のネットワーク運用や大ゾーン基地局の整備、仮想化技術の導入により、平時だけでなくイベントなどの混雑時や災害時などの有事においても「いつでも」つながる信頼性・安定性の確保に努めています。また、基地局の整備などにより、都市部・地下鉄・建物の中など「どこでも」つながるサービスエリアの拡大をめざしています。こうした、いつでも、どこでもつながる強いネットワークで、途切れない「あんしん」を提供します。加えて、2018年4月よりエリアプランナー*によるエリア品質向上プロセスを始動させ、全国のエリアプランナーがお客さまの利用状況に応じたきめ細かな電波状況の調査・改善に取り組み、陸においても、海においても、快適にご利用いただけるネットワーク環境の提供に努めています。



24時間365日休むことなく設備を監視しているネットワークオペレーションセンター



移動基地局車による令和2年台風第10号での実際のエリア救済の様子(鹿児島)

エリアプランナーの活動事例



「エリアプランナー」とは割り当てられた街や地区を愛し、街並みの変化やお客さまの利用用途にも素早く対応し、常に快適な通信環境を維持できるようエリアをデザインし、あらゆる手法を駆使してエリアを磨き上げるエキスパートのことです。

陸では…

JR山手線エリアなどの人口密度の高い首都圏の鉄道エリアでは、日常的にご利用が多い箇所や時間を考慮し、ネットワーク設定を調整。

海では…

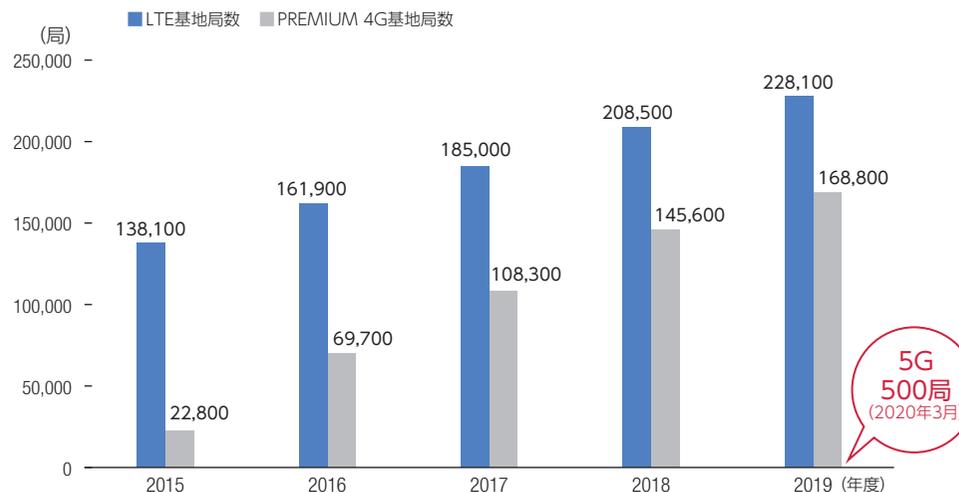
船舶の運航の多い瀬戸内海などの海上エリアでは、海上の電波状況を把握し、ネットワーク設定を調整。

▶サービスエリアの拡大と高速化の対応

通話・通信品質のさらなる向上とサービスエリア拡大のため、基地局整備を精力的に行っています。基地局数は年々増加しており、2019年度末で「PREMIUM 4G」対応基地局数を168,800局、LTEサービス基地局数は228,100局まで拡大しました。5Gについては、2020年3月に全国150か所、基地局数約500局で商用サービスを開始しています。

また、通信の高速化にも取り組んでおり、「PREMIUM 4G」の最大受信速度は、“キャリアアグリゲーション”などの高速化技術の導入により2020年3月時点で1.7Gbpsに達しました。

基地局数推移



▶電波状況の調査・改善

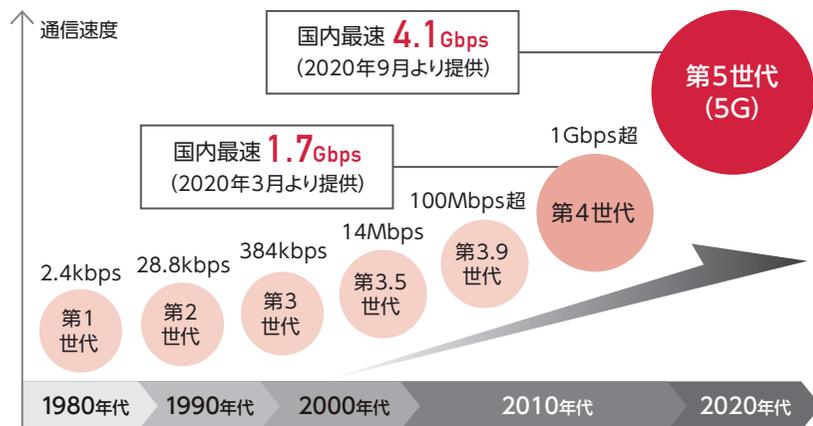
通信品質の確保や通信エリアの拡大を図るため、お客さまから電波状況に関するお声を頂戴しています。ご希望のお客さまには最適な電波状況の改善策を提案しています(2019年度訪問調査数:約15,000件)。



電波のお困りごと窓口
<https://www.nttdocomo.co.jp/support/area/feedback/>

▶5Gの導入による高速化

ドコモは、2020年3月25日に5Gの商用サービスを受信時最大3.4Gbps/送信時最大182Mbpsで開始しました。2020年9月時点では受信時最大4.1Gbpsの高速通信を実現しています。2010年頃より5Gに関する研究を進めてきたドコモは、国際標準化団体などへの主導的な立場での参加や、世界主要ベンダーとの実証実験などを通じ、着実な成果を積み重ねてきました。20年以上にわたって蓄積したネットワーク運用ノウハウと最先端技術の開発力を発揮し、さらなる高速化の実現に向けて世界のイノベーションをけん引していきます。



2020年3月に始動した新体感ライブ CONNECT「8KVRライブ」では5G時代の最新の処理技術で圧倒的な映像美を実現。臨場感あふれる世界観でこれまでにない音楽の楽しみ方を提供している。



2020年7月から法人のお客さま向けに提供を開始した、5G対応の遠隔作業支援ソリューション「AceReal® for docomo」。ARスマートグラスを使って作業現場をオフィスからリモート支援できる。

お客さま接点の進化

宣言1
マーケットリーダー
宣言3
安心快適サポート

お客さまにご満足いただける対応の徹底をめざし、定期的な研修などによるさらなる知識習得や対応スキルの向上、コンプライアンス意識の醸成に努めています。また、地域やお客さまの多様なニーズに合った「新たな顧客体験価値」を提供する実証実験店舗として「d garden」を2019年4月より順次オープンし、ドコモの回線をお持ちでないお客さまにも、さまざまなサービスやコンテンツを体験いただける空間の提供を開始しました。

ドコモショップにおけるお客さまサポートの強化としては、店頭で端末をご購入いただいたお客さまに対する「初期設定・データ移行」の無料サポートの実施や、多くのお客さまが待ち時間なく受付できるように来店予約拡大店舗の増加に取り組んでいます。年間約500万人にご参加いただいている「ドコモスマホ教室」では、2020年度の小学校プログラミング教育必修化に向けてプログラミング教室を展開しました。

あわせて、ドコモオンラインショップで端末の購入がスムーズに行える「カンタン手続き」などの提供開始や、ドコモオンライン手続き操作時の疑問点などを気軽に質問でき、スピーディーに解決できるチャットボットの拡大など、あらゆるお客さま接点における利便性やサポート力を強化し、お客さま満足度向上に取り組んでいます。

このような対応時間短縮やWeb導線強化などにより、顧客体験の磨き上げを進めるとともに、より使いやすいdポイント加盟店の拡大など、会員プログラムのさらなる魅力アップや会員基盤の「質」向上に取り組むなど、当社のさまざまなアセットを活用し、総合力でお客さまに選ばれ続ける企業をめざしてまいります。



「d garden ららぽーと豊洲店」内のdキッズ体験コーナー。大型タッチ型ディスプレイを3面設置し、スマホ・タブレット向け知育サービスである「dキッズ」の体験が可能。

Web ドコモオンラインショップ
<https://onlineshop.smt.docomo.ne.jp/>

docomo
OnlineShop

Web My docomo
<https://www.nttdocomo.co.jp/mydocomo/>

My docomo

「ギガホ」「ギガライト」導入によるお客さま還元

宣言1
マーケット
リーダー

市場環境が大きく変化するなかで、マーケットリーダーとして先んじて競争力を強化するため、2019年6月よりシンプルでおトクな新料金プラン「ギガホ」「ギガライト」を開始しました。

「2択」でわかりやすい基本プランをご用意し、「みんなドコモ割」や「ドコモ光セット割」を通じて、ご家族のみなさままでおトクにご利用いただけます。

新料金プラン(ギガホ、5Gギガホ、ギガライト、5Gギガライト、ケータイプラン、キッズケータイプラン、データプラス、5Gデータプラス)のお申込み件数は2020年4月に1,700万を突破しました。



企業とコミュニケーションがとれる!

「+メッセージ」の機能を拡充

宣言1
マーケット
リーダー

2019年10月、携帯電話番号だけでメッセージがやりとりできるメッセージアプリ「+メッセージ」の機能を拡充しました。本機能拡充により、お客さまは「+メッセージ」上で、画像や動画など、企業の公式アカウントと相互にリッチなコンテンツを利用したメッセージのやりとりを行うことが可能になりました。ユーザー数は、2020年2月現在で1,500万を超えています。さまざまな企業とお客さまをつなぐオープンプラットフォームとして、また、5G時代のソリューションやサービスを支えるメッセージサービスとして、今後も「+メッセージ」をあんしん・安全で便利にご利用いただけるよう、取組みを進めていきます。



+メッセージのできること

- 簡単に始められる!
- 写真などのファイルも送れる!
- スタンプで友達との会話も弾む!
- グループでのコミュニケーションができる!
- 企業とコミュニケーションがとれる!
- パケット通信料でやりとりできる!

スマホおかせしプログラム

宣言3
安心快適
サポート

2019年6月、新たな端末販売方法として「スマホおかせしプログラム」の提供を開始しました。これは、本プログラムにご加入いただいたdポイントクラブまたはドコモビジネスプレミアムクラブ会員のお客さまが36回の分割払いで購入された対象機種を当社にご返却いただいた場合に、その翌々月請求分以降の分割支払金(最大12回分)のお支払いを不要とするプログラムです。月々のご負担を軽減することで、高性能端末をお客さまにお求めやすくしています。



ギガホ増量キャンペーン

宣言1
マーケット
リーダー

2020年1月から4月にかけて、新料金プラン「ギガホ」をご契約中のお客さまを対象に、毎月の利用可能データ量を30GB増量し、毎月60GBのデータ量が使えるようになる「ギガホ増量キャンペーン」を実施しました。また、同年5月からは、「ギガホ増量キャンペーン2」を開始し、従前の「ギガホ増量キャンペーン」と同じく、利用可能データ量を増量し、毎月60GBのデータ量が使えるようにしました。本キャンペーンは2019年10月以降、「ギガホ2」をお申込みいただいた方が自動適用の対象となります。ドコモは今後も、一人ひとりのライフスタイルに寄り添い、あんしんして長く使い続けていただける料金サービスのさらなる充実をめざします。



スマートライフ事業



主なサービス

コンテンツ・ライフスタイルサービス

- ・dTV
- ・dヒッツ
- ・dマガジン
- ・dショッピング
- ・dヘルスケア
- ・(株)NTTぷらら
- ・(株)オークローンマーケティング
- ・タワーレコード(株) など

金融・決済サービス

- ・dカード
- ・dカードGOLD
- ・iD
- ・d払い
- ・Fintech など

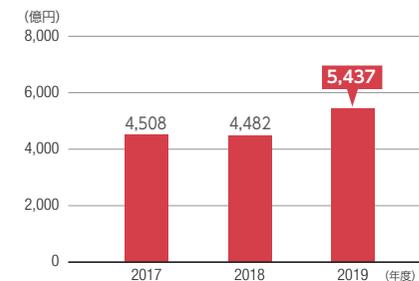
提供価値

今までになかった価値を創造し、豊かな社会の実現に貢献

当社は、「いつか、あたりまえになることを。」をブランドスローガンとして掲げ、「通信事業の発展」および「スマートライフ領域の強化」を事業運営の両輪として推進しています。スマートライフ領域においては、お客さまのニーズにお応えし続けるために、世の中のさまざまなパートナーとのオープンなコラボレーションを進化させ、お客さまに新たな付加価値を提供する「+d」の取組みを進めています。決済基盤や「dポイント」「dカード」などドコモが持つビジネスアセットを連携させて、「お得・便利・楽しい」をお客さまに提供します。

実績

■営業収益



■営業利益



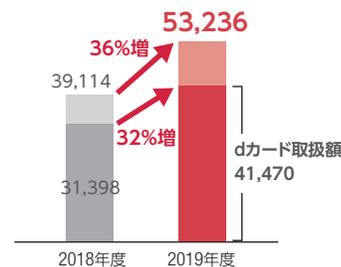
2019年度におけるスマートライフ事業営業収益は、2019年7月に子会社化した株式会社NTTぷららにおける収入の増加および金融・決済サービスの収入の増加などにより、前期の4,482億円から955億円(21.3%)増加して5,437億円となりました。

また、スマートライフ事業営業費用は、2019年7月に子会社化した株式会社NTTぷららで発生する費用の増加および金融・決済サービスの収入に連動する費用の増加などにより、前期の3,790億円から1,322億円(34.9%)増加して5,112億円となりました。

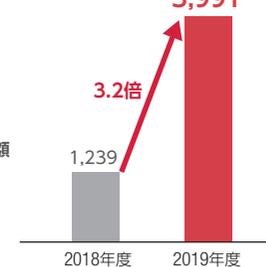
この結果、スマートライフ事業営業利益は、前期の692億円から367億円(53.0%)減少して325億円となりました。

主な事業データ

金融・決済取扱高 (億円)



「d払い」取扱高 (億円)



「d払い」ユーザー数 (万)



中期経営戦略に基づく取組み事例

「d払い」の機能拡充と利用拡大

「d払い」においては、ウォレット機能の追加、「d払いミニアプリ」や一部の端末で電子マネー「iD」による「かざす」決済の提供を開始するとともに、利用者拡大のため年度を通してさまざまな「dポイント」還元キャンペーンを実施しました。また、新たに株式会社セブン-イレブン・ジャパンが運営する「セブン-イレブン」や、株式会社コロワイドのグループ会社が運営する「牛角」「しゃぶしゃぶ温野菜」「かっぱ寿司」などご利用いただけるようになるなど、利用可能店舗の拡大に努めました。

さらに、2019年10月に行った「d払い」アプリのアップデートでは、総務省が経済産業省と連携して普及を進めている、一般社団法人キャッシュレス推進協議会が策定した決済用統一QRコード*1「JPQR」とAndroid 10に対応しました。

*1 QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

宣言1
マーケット
リーダー



メルカリ、メルペイとの提携

お客さまのさらなる利便性とサービス向上、キャッシュレス推進、新規事業の検討などを目的に、株式会社メルカリ、株式会社メルペイと業務提携に合意しました。

国内最大級のマーケットプレイスと国内最大級のdポイントクラブ会員保有基盤が連携することにより、メルカリ、メルペイ、ドコモの3社で国内最大規模の顧客基盤を保有するアライアンスを構築し、さまざまなサービスを提供することが可能となりました。

さらにスマホ決済領域での加盟店共通化など、3社が持つアセットを相互に活用し、残高、ポイントをシームレスに利用できる決済サービスを実現することにより、両グループのお客さまの利便性向上に貢献します。会員連携数は、2020年7月現在、200万アカウントを突破しました。今後も、日本におけるキャッシュレス推進をめざし、さまざまな事業を展開していきます。

宣言4
産業創出

宣言5
ソリューション
協創

宣言6
パートナー
商流拡大



マーケティングソリューション事業の取組み ～「dポイント」の利便性向上～

宣言4
産業創出

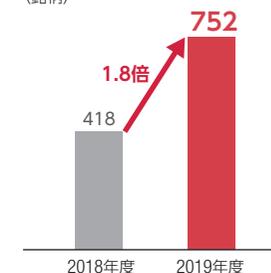
宣言5
ソリューション
協創

新たに株式会社ファミリーマートが運営する「ファミリーマート」や株式会社ゼンショーホールディングス傘下の「すき家」「はま寿司」「ココス」などの各店をご利用いただけるようになるなど、「dポイント」の利用促進・利便性向上および「dポイント」会員基盤を活用したマーケティングソリューション事業*2の拡大に努めました。

これらの取組みにより、2019年度末における、「dポイント」提携先は前期と比較して334銘柄増の752銘柄となりました。

*2 当社のマーケティングソリューション事業とは、「dポイント」、広告、CRMの事業をさします。

「dポイント」提携先
(銘柄)



ドコモ口座を利用した不正利用について

この度は一部の銀行において、ドコモ口座を利用した不正利用が発生しており、お客さまをはじめとしたステークホルダーのみなさまに大変ご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

本不正利用は、第三者が銀行口座番号やキャッシュカードの暗証番号などを不正に入手し、ドコモ口座に銀行口座を新規に登録することで発生しておりました。被害を受けられたお客さまにお見舞い申し上げますとともに、補償については、銀行と連携の上、全額補償の手続きを進めております。

今後、よりあんしん・安全にご利用いただけるよう、オンライン本人確認システム(eKYC*)などを組み合わせて本人確認を確実に行う対策など、さらなる対策強化に努めてまいります。

ドコモは今後も一層のサービス向上に取り組んでまいりますので、何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

*eKYCとは「electronic Know Your Customer」の略称で、オンライン上での本人確認となります。d払いアプリにてお客さまご自身と運転免許証などの写真付きの本人確認書類を撮影の上、撮影画像のアップロードを行い、撮影画像の人物と本人確認書類上の人物の同一性を確認します。



本件に関する情報について、詳しくはドコモの公式サイトでご確認ください。
<https://www.nttdocomo.co.jp/>

その他の事業



主なサービス

法人ソリューション

・法人IoT ・システム開発・販売・保守受託 など

あんしん系サポート

・ケータイ補償サービス・あんしん遠隔サポート など

提供価値

**法人のお客さまをサポートするとともに、
多くのみなさまにあんしん・安全にお使いいただくためのサービスを提供**

その他の事業には、IoTビジネスやシステム開発・販売・保守受託などの法人向け事業と、携帯電話機の水濡れや紛失などのトラブルに対応するサービス、スマートフォンをはじめとしたモバイル機器をあんしん・安全にお使いいただくためのサービスなどがあります。

法人向け事業では、パートナーとの協創によるサービスの拡大や社会課題解決に寄与するソリューションの提供などによって、法人のお客さまをサポートするとともに、新たな価値創造をめざしています。

また、スマートフォンなどのモバイル機器だけでなく、ご家庭でお使いのデジタル機器もサポートするサービスパック「あんしんパック」や「ケータイ補償サービス」などを通じて、お客さまにより便利に快適にご活用いただける環境を整えています。

実績

■営業収益



■営業利益



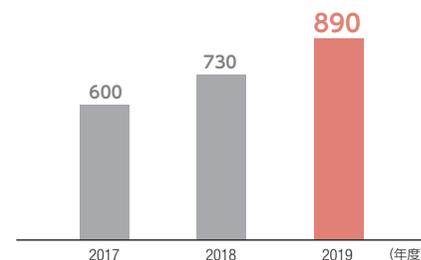
2019年度におけるその他の事業営業収益は、法人向けIoTサービスなどの収入の増加により、前期の4,413億円から127億円(2.9%)増加して4,540億円となりました。

また、その他の事業営業費用は、コスト効率化により費用の抑制に努めた結果、前期の3,632億円から249億円(6.8%)減少し、3,384億円となりました。

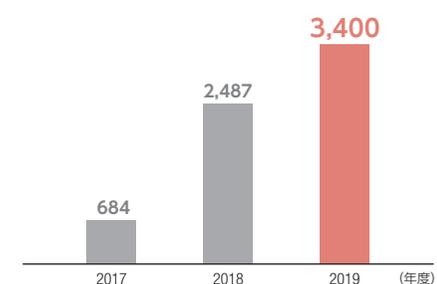
この結果、その他の事業営業利益は、前期の781億円から375億円(48.0%)増加して1,156億円となりました。

主な事業データ

法人ソリューション収益 (億円)



法人パートナー数



中期経営戦略に基づく取組み事例

「5G」に対応した22のソリューションを提供

宣言 4
産業創出

ドコモでは、「5G」サービスの提供開始に際し、まずは産業の高度化、街づくり、働き方改革などの社会課題の解決につながるものを中心に、パートナーと協創した22のソリューションを提供することとし、順次提供を開始しています。そのなかでも以下の6つについてはパートナーとドコモの商材を組み合わせ*1、お申込みからご請求までドコモがワンストップで提供しました。今後は現在のパートナー数3,400*2を2021年度末までに5,000まで広げていくとともに、パートナーとの協創をさらに推進し、さまざまな分野におけるソリューションの拡大をめざします。

*1 高精細映像伝送ソリューション「Live EX 8KVR™」はドコモ単体提供

*2 2020年3月時点

パートナーの商材と組み合わせワンストップでドコモが提供するソリューション

ソリューション名	概要	パートナー企業
製造機器一括分析ソリューション「FAAP™」	工場内の機器から得られる現場データをクラウド上でリアルタイムに収集・AI分析・フィードバックし、故障予知や画像検品自動化による生産性改善を実現	ブレインズテクノロジー株式会社／株式会社シナプスイノベーション
遠隔作業支援ソリューション「AceReal® for docomo」	ARスマートグラス、業務支援アプリケーション、サポートサービス、「クラウドダイレクト™」をワンストップで提供し遠隔からの作業支援を実施	サン電子株式会社
遠隔共同制作ソリューション「Virtual Design Atelier™」	ヘッドマウントディスプレイとコントローラを用いて、3Dデザインの共有や共同制作を遠隔拠点間で実現	株式会社ワコム
顔認証入退管理ソリューション「EasyPass™ powered by SAFR™」	ドコモオープンイノベーションクラウド®×AIによる高速／高精度な顔認証技術を活用したスムーズなゲート入退管理の実現を支援	ネットワンシステムズ株式会社／RealNetworks, Inc.
点群データ活用ソリューション「Field Simulator™」	現場をスキャンして取得した大容量の点群データを高速に転送し3Dモデル化。また、設備の配置・搬入出ルートの検討・計画モデルと工事結果の比較など多様なシミュレーションを実現	株式会社エリジオン
高精細映像伝送ソリューション「Live EX 8KVR」	撮影から配信までワンストップでドコモがご用意し、お客さまによる8KVRのライブ配信をサポート	—

「ドコモオープンイノベーションクラウド®」 商用提供開始

宣言 4
産業創出

宣言 5
ソリューション
協創

5G時代に求められる低遅延、高セキュリティなど、MEC (Multi-access Edge Computing)*3の特長を持つクラウドサービスである「ドコモオープンイノベーションクラウド®」の商用提供を2020年3月から開始しました。このサービスは、ドコモのネットワーク網内の設備にクラウド基盤を構築することで実現しており、仮想マシンインスタンスや仮想ネットワークなどがご利用いただけます。

商用提供開始にあたり、2020年3月に東京、5月に大阪、神奈川、大分に拠点を開設しました。また、このクラウドに低遅延・高セキュリティに接続することができるオプションサービス「クラウドダイレクト™」も、6月に提供開始しました。

P.32

*3 移动通信網において、お客さまにより近い位置にサーバーやストレージを配備する仕組み



サポートサービスの強化

宣言 3
安心快適
サポート

スマートフォンなどのモバイル機器をあんしん・安全にお使いいただくことを目的に提供している「あんしんパック」を、ご家庭でお使いのデジタル機器もサポートするサービスパックとしてリニューアルし、2019年7月より提供をはじめました。

また、「ケータイ補償サービス」については、最短で翌日にお届けしていた交換電話機を、2019年6月から最短で当日配送*4に改善いたしました。

さらにオプションでお申込みから4時間以内でお届けする「エクスプレス配送」*5の提供を開始し、サービス内容を拡充しました。

*4 対象エリアは、東京都および大阪府

*5 配送エリアは、東京都23区内および大阪府大阪市内のお客さま指定住所(2020年3月時点)

役員一覧 (2020年7月1日現在)



役員一覧 (2020年7月1日現在)



取締役

- 1 代表取締役社長 (CEO)
吉澤 和弘
- 2 代表取締役副社長
(CCO, CLO, CRO)
国際、コーポレート担当
井伊 基之
- 3 代表取締役副社長
(CDO, CIO, CISO, CPO)
技術、デバイス、情報戦略、
データ活用戦略担当
丸山 誠治
- 4 取締役常務執行役員
経営企画部長
モバイル社会研究所、2020準備担当
藤原 道朗

- 5 取締役常務執行役員 (CFO)
財務部長
財務、グループ事業推進、アライアンス担当
廣井 孝史*
- 6 取締役執行役員
総務部長、かいぜん活動推進室長兼務
立石 真弓
- 7 独立社外取締役
新宅 正明
- 8 独立社外取締役
遠藤 典子
- 9 独立社外取締役
菊地 伸

- 10 取締役
黒田 勝己
- 11 取締役 (常勤監査等委員)
須藤 章二
- 12 社外取締役 (常勤監査等委員)
寒河江 弘信
- 13 社外取締役 (常勤監査等委員)
中田 勝己
- 14 独立社外取締役 (常勤監査等委員)
梶川 幹夫
- 15 独立社外取締役 (監査等委員)
辻山 栄子

*IR担当役員

執行役員

常務執行役員

- | | |
|---|-------|
| ネットワーク本部長 | 田村 穂積 |
| 営業本部長 | 鳥塚 滋人 |
| スマートライフビジネス本部長 | 森 健一 |
| 法人ビジネス本部長、東北復興新生支援室長兼務
(CTO) R&Dイノベーション本部長 | 坪内 恒治 |
| マーケティングプラットフォーム本部長 | 谷 直樹 |
| CSR担当 | 前田 義晃 |
| | 南 俊行 |

執行役員

- | | |
|-------------------|--------|
| 北海道支社長 | 櫻井 俊明 |
| 東北支社長 | 芦川 隆範 |
| 東海支社長 | 高木 克之 |
| 北陸支社長 | 佐藤 隆明 |
| 関西支社長 | 高本 寛 |
| 中国支社長 | 白川 貴久子 |
| 四国支社長 | 三ヶ尻 哲也 |
| 九州支社長 | 齋藤 武 |
| 東京支店長 | 河内山 晃 |
| イノベーション統括部長 | 大野 友義 |
| ネットワークイノベーション研究所長 | 中村 武宏 |
| 金融ビジネス部長 | 新 徹 |
| ネットワーク本部 副本部長 | 小林 宏 |
| マーケティング部長 | 川崎 博子 |
| 販売部長 | 野田 浩人 |
| 第二法人営業部長 | 久米 真司 |
| 第三法人営業部長 | 岡 誠一 |
| 5G・IoTビジネス部長 | 坪谷 寿一 |
| 情報システム部長 | 長谷川 卓 |
| 人事部長 | 山崎 拓 |
| 財務部 次長 | 小林 啓太 |

社外役員選任理由および各人の知見

当社の社外取締役7名の選任理由と知見は、以下のとおりです。

社外取締役



新宅 正明氏(独立役員)

長年にわたるグローバル企業社長などとしての企業経営および企業の社外役員の経歴を通じて培った豊富な経験、知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待したため、同氏を監査等委員でない社外取締役として選任しています。



遠藤 典子氏(独立役員)

経済誌編集者としての取材活動、公共政策研究および企業の社外役員の経歴を通じて培った豊富な経験、知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待したため、同氏を監査等委員でない社外取締役として選任しています。



菊地 伸氏(独立役員)

長年にわたり企業法務をはじめとした法律に関する職務に携わり、その経歴を通じて培った専門家としての豊富な経験、知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、業務執行の監督機能強化への貢献および幅広い経営的視点からの助言を期待したため、同氏を監査等委員でない社外取締役として選任しています。



寒河江 弘信氏(監査等委員)

当社の監査役としての監査業務に対する実績および株式会社エヌ・ティ・ティ・データの財務部門の経験を通じて培った財務および会計に関する相当程度の知見に基づく監査を期待しております。また、NTTグループ企業社長などとしての企業経営の経験を有し、長年にわたり電気通信事業に関する職務に携わっていることから、その経験、知見に基づく業務執行の監督機能強化への貢献を期待したため、同氏を監査等委員である社外取締役として選任しています。



中田 勝巳氏(監査等委員)

当社の監査役として監査業務に対して実績を残しており、その経験、知見に基づく監査を期待するとともに、NTTグループ企業社長などとしての企業経営の経験を有し、長年にわたり電気通信事業に関する職務に携わっていることから、その経験、知見に基づく業務執行の監督機能強化への貢献を期待したため、同氏を監査等委員である社外取締役として選任しています。



梶川 幹夫氏(独立役員)(監査等委員)

当社の監査役として監査業務に対して実績を残しており、その経験、知見に基づく監査を期待するとともに、長年にわたり財務省の職務に携わっており、その経歴を通じて培った専門家としての豊富な経験、知見に基づく業務執行の監督機能強化への貢献を期待したため、同氏を監査等委員である社外取締役として選任しています。



辻山 栄子氏(独立役員)(監査等委員)

当社の監査役としての監査業務に対する実績を有しており、公認会計士資格および長年にわたる大学教授としての経験を通じて培った財務および会計に関する相当程度の知見に基づく監査を期待しております。また、企業の社外役員としての豊富な経験を有し、その経験、知見に基づく業務執行の監督機能強化への貢献を期待したため、同氏を監査等委員である社外取締役として選任しています。

社外役員選任理由および各人の知見 (2020年6月17日現在)

社外取締役

氏名	年齢	独立役員	監査等委員	主な経歴	取締役会	取締役在任年数	所有する当社の株式数
					2019年度出席状況		
新宅 正明	65歳	○		1978年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社(1991年11月30日退職) 1991年 12月 日本オラクル株式会社入社 2000年 8月 同社 代表取締役社長 2001年 1月 米国オラクル・コーポレーション 上級副社長(2008年8月23日退任) 2008年 4月 認定NPO法人スペシャルオリンピックス日本(現 公益財団法人スペシャルオリンピックス日本) 副理事長(2019年3月4日退任) 2008年 6月 日本オラクル株式会社 代表取締役会長(2008年8月23日退任) 2008年 8月 同社 エグゼクティブアドバイザー(2008年12月31日退任) 2009年 11月 株式会社ファーストリテイリング 社外取締役(現在に至る) 2011年 7月 クックパッド株式会社 社外取締役(2017年3月23日退任) 2015年 12月 株式会社ワークスアプリケーションズ 社外取締役(2019年9月27日退任) 2019年 3月 公益財団法人スペシャルオリンピックス日本 参与(現在に至る) 2020年 6月 当社 社外取締役(現在に至る)	—	—	0株
遠藤 典子	52歳	○		1994年 6月 株式会社ダイヤモンド社入社 2004年 4月 九州大学東京事務所長・ディレクター兼務(2006年3月31日退任) 2006年 4月 株式会社ダイヤモンド社 週刊ダイヤモンド編集部 副編集長(2013年12月31日退職) 2013年 9月 東京大学政策ビジョン研究センター 客員研究員(2018年8月31日退任) 2015年 4月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特任教授(2020年3月31日退任) 2016年 6月 当社 社外取締役(現在に至る) 2018年 7月 株式会社アインホールディングス 社外取締役(現在に至る) 2019年 6月 阪急阪神ホールディングス株式会社 社外取締役(現在に至る) 同 株式会社バルクホールディングス 社外取締役(現在に至る) 2020年 4月 慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュート 特任教授(現在に至る)	100% (16回/16回)	4年	2,700株
菊地 伸	60歳	○		1982年 4月 自治省(現 総務省)入省(1987年3月31日退官) 1989年 4月 弁護士登録(第41期)・第二東京弁護士会所属(現在に至る) 同 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)入所 1997年 9月 ニューヨーク州弁護士登録(現在に至る) 1998年 4月 日比谷パーク法律事務所 設立パートナー(2003年9月30日退所) 2004年 10月 森・濱田松本法律事務所 パートナー(2020年3月31日退所) 2005年 4月 日本商工会議所経済法規専門委員会 専門委員(現在に至る) 2005年 6月 株式会社ジャフコ 社外監査役(2013年6月18日退任) 2010年 4月 東京大学大学院法学政治学研究科 客員教授(2013年3月31日退任) 2020年 4月 外苑法律事務所 パートナー弁護士(現在に至る) 2020年 6月 当社 社外取締役(現在に至る)	—	—	0株

社外役員選任理由および各人の知見 (2020年6月17日現在)

氏名	年齢	独立役員	監査等委員	主な経歴	取締役会	監査役会	取締役在任年数	所有する当社の株式数
					2019年度出席状況	2019年度出席状況		
寒河江 弘信	61歳		○	1981年 4月 日本電信電話公社入社 2011年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 取締役執行役員 財務部長、人事部長兼務 2012年 6月 同社 取締役執行役員 財務部長 2014年 6月 同社 取締役常務執行役員 財務部長 2016年 6月 エヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス株式会社 代表取締役社長 2017年 6月 当社 常勤社外監査役 2020年 6月 当社 社外取締役(常勤監査等委員)(現在に至る)	100% (16回/16回)	100% (15回/15回)	—	3,200株
中田 勝巳	63歳		○	1980年 4月 日本電信電話公社入社 2010年 6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 取締役 グローバル事業本部副事業本部長、グローバルストラテジー部長兼務 2011年 8月 同社 取締役 グローバル事業推進部長 2014年 6月 同社 常務取締役 グローバル事業推進部長 2015年 6月 同社 代表取締役副社長 グローバル事業推進部長 2016年 6月 同社 代表取締役副社長 2018年 6月 NTTセキュリティ株式会社 代表取締役社長 2019年 6月 当社 常勤社外監査役 2020年 6月 当社 社外取締役(常勤監査等委員)(現在に至る)	100% (13回/13回)	100% (10回/10回)	—	1,900株
梶川 幹夫	61歳	○	○	1982年 4月 大蔵省(現 財務省)入省 2013年 6月 財務省 国際局次長 2014年 7月 国際通貨基金(IMF) 理事(2016年6月12日退任) 2016年 6月 財務省 関税局長(2017年7月11日退官) 2017年 12月 東京海上日動火災保険株式会社 顧問(2018年6月18日退任) 2018年 6月 当社 常勤社外監査役 2020年 6月 当社 社外取締役(常勤監査等委員)(現在に至る)	100% (16回/16回)	100% (15回/15回)	—	1,800株
辻山 栄子	72歳	○	○	1980年 8月 茨城大学人文学部 助教授 1985年 4月 武蔵大学経済学部 助教授 1991年 4月 同 教授 2003年 4月 早稲田大学商学部・大学院商学研究科(現 商学学術院) 教授(2018年3月31日退任) 2008年 6月 三菱商事株式会社 社外監査役(2016年6月24日退任) 2010年 6月 オリックス株式会社 社外取締役(2020年6月26日退任予定) 2011年 5月 株式会社ローソン 社外監査役(現在に至る) 2011年 6月 当社 社外監査役 2012年 6月 株式会社資生堂 社外監査役(2020年3月25日退任) 2018年 4月 早稲田大学 名誉教授(現在に至る) 2020年 4月 早稲田大学 監事(現在に至る) 2020年 6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現在に至る)	100% (16回/16回)	100% (15回/15回)	—	5,100株

取締役会の開催状況など

取締役会の開催状況

取締役会は、原則毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、経営に関する重要事項について意思決定を行うほか、業務執行者を兼務する取締役からその執行状況の報告を随時受け、経営の監督を行っています。

また、業務執行に関する重要事項については、代表取締役社長、常務執行役員および監査等委員である取締役などで構成される経営会議を設置し、原則毎週定例日の開催と必要に応じた臨時開催により、代表取締役社長による機動的で迅速な意思決定を可能としています。

2019年度の実効性向上の取組み

開催数 16回

取締役の出席率 100(%) うち 社外取締役の出席率 100(%)

監査役の出席率 100(%) うち 社外監査役の出席率 100(%)

取締役会等での議論模様

経営の基本方針や中期経営計画を取締役会決議事項としており、また重要な業務執行を行う場合は、当該方針や計画に照らした意思決定を行うよう努めています。2020年に実施した監査等委員会設置会社への移行は、取締役会やその他の場で独立社外取締役を含めて議論し、その意見を踏まえて決定しています。

2019年度に取締役会で議論された主な議案

- ・FOMA(3G)、iモードサービスの終了
- ・自己株式の取得
- ・ドコモ・ヘルスケア株式会社の吸収合併
- ・監査等委員会設置会社への移行
- ・5G商用サービスの提供開始

取締役会の実効性の分析・評価

当社は、持続的な企業価値の向上を実現することを目的に、取締役会の責務・運営・構成などに対する課題や改善点を認識して継続的な改善に取り組むために、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施しています。

【評価方法】

- ・全取締役および全監査役を対象とする「取締役会自己評価アンケート」を実施(2019年12月～2020年1月)。
- ・全取締役および全監査役により構成する「コーポレート・ガバナンスに関する会議」において、アンケート結果を踏まえて議論(2020年3月)。

【評価結果と今後の運営方針】

当社の取締役会の責務・運営・構成などは適切であり、実効性は確保されていると評価しました。また、前回の実効性評価で課題として認識した、中期経営戦略などの実現に向けた取組み状況、経営資源の配分、経営環境の変化への対応などを取締役会で定期的に検証したことにより実効性が高まったことを確認しました。

当社は、2020年6月16日の第29回定時株主総会の決議により、取締役会における経営戦略議論を一層充実させるとともに、事業会社として経営の機動力をさらに向上させていく体制を整えるため、監査等委員会設置会社へ移行しました。また、さらなるガバナンス強化と経営戦略議論の活性化に向けた多様な知見の取り込みのため、独立社外取締役の比率を3分の1以上としました。

監査等委員会設置会社への移行に加えて、今後もさらなる企業価値の向上を実現することを目的に、引き続き中期経営戦略などの実現に向けた取組み状況、経営資源の配分、経営環境の変化への対応などを取締役会で定期的に検証してまいります。

取締役会の実効性向上の取組み

取締役会の実効性向上のために、取締役会のメンバー全員が参加し、経営戦略上の重要課題について立場を超えて自由闊達に議論する「放課後」という仕組みを設けています。

2019年度に放課後で議論された主な内容

- ・ガバナンス体制
- ・マイクロマーケティングの取組み
- ・R&Dの取組み
- ・サイバーセキュリティ対策の取組み

役員報酬

役員報酬

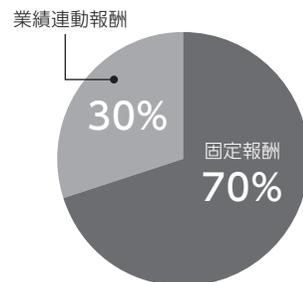
当社の監査等委員でない取締役の報酬総額は、2020年6月16日開催の第29回定時株主総会において、年額6億円以内(うち社外取締役分は年額1億円以内)と決議しています(当該株主総会にて選任された監査等委員でない取締役10名)。各事業年度における取締役の報酬は、役位ごとの役割や責任範囲、当連結会計年度の営業利益などを業績指標とした達成度合いなどを総合的に勘案して取締役会にて決定しています。また、取締役会の開催に先立ち、親会社および監査等委員でない独立社外取締役および監査等委員である取締役に対し報酬内容の説明を行い、適切に助言を得ています。

取締役ごとの個別報酬額の決定については、取締役会から代表取締役社長に一任しています。代表取締役社長は、以下の方針および取締役会決議により定める取締役の報酬に関する規則に従って、決定しています。

a. 監査等委員でない取締役(独立社外取締役を除く)の報酬は月額報酬と賞与から構成しております。月額報酬は、役位ごとの役割や責任範囲に基づき、支給することとしています。賞与は、当連結会計年度の営業利益などを業績指標とし、その達成度合いなどを勘案して、支給することとしています。具体的には、中期経営戦略に向けたインセンティブとして機能するよう、主な業績指標として営業利益、その他の業績指標としてROIC・Capex to Sales(営業収益に対する設備投資比率)・設備投資・B2B2Xプロジェクト数で評価しております。また、業務執行取締役においては、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬ならびに賞与の一定額以上を抛出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、そのすべてを保有することとしています。なお、報酬構成割合は、標準的な業績の場合、おおそ「固定報酬:業績連動報酬=70%:30%」となります。

なお、中期経営戦略の達成と持続的成長、および中長期的な企業価値向上をより強く意識することを目的に、総報酬に占める業績連動報酬割合を拡大する方向で検討していきます。

固定報酬と業績連動報酬の割合



b. 監査等委員でない独立社外取締役の報酬については、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしています。

また、監査等委員である取締役の報酬については監査等委員である取締役の協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみとしています。当社の監査等委員である取締役の報酬総額は、2020年6月16日開催の第29回定時株主総会において、年額2億円以内と決議しています(当該株主総会にて選任された監査等委員である取締役5名)。

役員区分ごとの報酬などの総額、報酬などの種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬などの総額 (百万円)	報酬などの種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	439	327	112	—	14
監査役 (社外監査役を除く)	30	30	—	—	1
社外役員	126	126	—	—	7
合計	595	483	112	—	22

- (注) 1 役員ごとの連結報酬などの総額などが1億円以上である者が存在しないため、記載していません。
 2 取締役には、2019年6月18日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでいます。
 3 社外役員には、2019年6月18日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでいます。
 4 当社は、2020年6月16日開催の第29回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員会設置会社に移行前の取締役および監査役の報酬額については、2006年6月20日開催の第15回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額6億円以内、監査役の報酬額を年額1億5千万円以内と決議いただいております。
 5 業績連動報酬(賞与)の支給にあたり、当連結会計年度の主な業績指標である営業利益については業績予想と対前年度実績を目標としております。業績予想の8,300億円は達成、前年度実績10,136億円は未達となりました。

監査等委員会監査および内部監査

ドコモは、2020年6月16日開催の第29回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

監査役監査の状況(2019年度レビュー)

2019年度において、当社は監査役会を15回開催しました。

監査役会での主な検討事項としては、会社の事業を取り巻く環境・リスクの状況、監査を取り巻く環境の変化などを総合的に勘案し、実効性と効率性の高い監査の方針・計画・方法・各監査役の分担などを適切に定めることやこれに従った活動状況の検証、その結果としての監査報告の決議などがあげられます。また、監査役会議長や常勤監査役の選定、監査役選任議案への同意、会計監査人の再任の決定や報酬同意など法令、定款の定めに従った決議事項について適切に検討を行いました。

監査等委員会

監査等委員会は、取締役5名(うち社外取締役4名)から構成され、常勤監査等委員4名を選定しています。また、監査等委員会の職務執行を補助する専任の組織として監査等委員会室を設置し、監査等委員会の指揮命令に従う専従の使用人を配置しています。

監査等委員会では、監査の方針・計画・方法その他監査に関する重要な事項についての意思決定を行い、これに基づき取締役会などの重要な会議へ出席するほか、取締役などからの報告聴取、重要な文書などの調査、本社および主要な事業所ならびに子会社の実地調査などにより、取締役の職務執行を監査します。さらに、これら監査活動を通して内部統制システムの整備・運用状況について監視し検証します。また、監査部との原則毎月1回の定例会合にて内部監査結果の報告、および子会社監査役との意思疎通および情報の交換などにより、連携を密にし、監査の実効性を確保します。

内部監査の状況

内部監査に関しては、監査部が他の業務執行から独立した立場で、法令などの順守、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性などを確保するため、本社各室部、支社などにおける業務遂行状況の監査を実施しています。また、会社法に基づく内部統制システムおよび金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性について評価を実施し、内部統制の強化に向けて取り組んでいます。なお、当社グループ会社の監査については、当社監査部門が直接監査または各社監査部門による監査結果などのレビューを実施しています。

内部統制の強化に向けた連携

監査等委員会、会計監査人、監査部(内部監査部門)は三様監査会議により、相互連携を図っています。監査等委員会は、会計監査人より監査計画の報告、四半期決算ごとに主要な会計方針の変更の有無などに関する事前協議およびその監査結果の報告を受けるほか、会計監査人監査への立会いを実施するなど、適宜意見交換を行い連携の強化に努めるとともに、会計監査人の監査の品質体制についても、説明を受け確認しています。

また、監査等委員会は監査部から内部監査計画およびその結果について報告を受けるほか、原則毎月1回の定例会合を実施し、内部監査実施状況について意見交換を行うなど、相互連携を図っています。

会計監査人は、監査部から内部監査計画について報告を受けているほか、必要に応じて内部監査の結果などについても報告を受けています。また、両者は必要に応じて意見交換を行うなどして、相互連携を図っています。

内部統制

基本方針・考え方

当社は、取締役会で決議した「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、内部統制委員会を中心として、法令などの順守徹底、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性を確保するための体制などを整備しています。また、当社においては、監査部が上記の有効性評価を含め、ドコモグループ全体（本社、支社、国内外のグループ会社）のリスクの最小化および企業価値の最大化に貢献することを目的に、内部監査を実施しています。

コンプライアンス（倫理・法令などの順守）

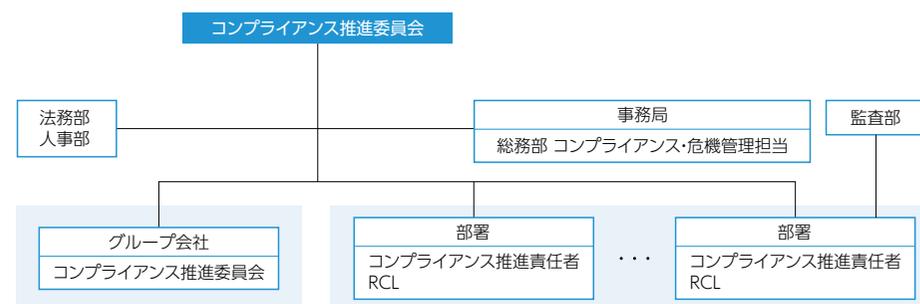
当社グループでは、社員一人ひとりが「NTTドコモグループ倫理方針」を順守し、人権尊重をも含め高い倫理観のもと、ますます高まる社会の要請・期待に応え続けることをコンプライアンス経営の基本としています。そのため、「コンプライアンス推進委員会」を中心としたコンプライアンス推進体制を構築し、具体的には、社員が不正・不祥事に気づいた場合の報告努力義務の規定、社内外における相談窓口の設置、各組織へのコンプライアンス推進責任者の配置、全従業員に対する倫理・法令順守のための教育・研修など、コンプライアンスにかかわるさまざまな取組みを実施しています。また、全従業員を対象としたコンプライアンスおよび人権に関する意識調査を実施し、その結果を各種施策へ反映させるなど、倫理観のさらなる醸成に取り組んでいます。

NTTドコモグループ倫理方針
https://www.nttdocomo.co.jp/corporate/about/group_ethic/index.html

コンプライアンス推進体制

ドコモでは、本社および各支社、グループ会社ごとに「コンプライアンス推進委員会」を設置して、「NTTドコモグループ倫理方針」の理解・浸透、倫理法令順守に関する取組み事項の決定、倫理法令順守マネジメントシステムの運用・改善に関する事項の決定、倫理法令順守のための活動状況の把握に取り組んでいます。

ドコモ本社のコンプライアンス推進委員会は、代表取締役社長を委員長とし、委員は、代表取締役、常務執行役員、支社長、関連部各部長、監査等委員である取締役のほか、委員長が必要に応じて指名するもので構成されます。



財務報告の信頼性確保

当社は、金融商品取引法に対応するために、財務報告に係る内部統制の整備・運用および評価において、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」を基準にしています。2019年度は当社ならびに主要な連結子会社13社を対象に評価を実施し、当社グループにおける「財務報告に係る内部統制」は有効であるとの結論に至りました。

リスクマネジメント

基本方針・考え方

ドコモではビジネスリスクの早期発見と早期対処を基本方針として、リスクマネジメントの強化に取り組んでいます。自然災害、電力不足などの天災や人災、個人情報を含む業務上の機密情報の不適切な取扱い、通信業界を取り巻く市場環境の変化や他の事業者などとの競争の激化により、ドコモグループの信頼性・企業イメージが低下し、または、収入の減少やコストの増大が発生し得ることをドコモのリスクとし、可及的に予防・軽減するための対策を講じています。

リスクマネジメント体制

ドコモは、リスク管理に関する規程に従い、リスク管理を統括する組織の長が各組織責任者の担当業務に係るリスクを定期的に取りまとめ、取締役および執行役員などで構成する内部統制委員会において、全社横断的な管理を要するリスクを特定するとともに、特定したリスクについては管理方針を定め、リスクの現実化に対する適切な未然防止と発生時の迅速な対処を取れるような体制を構築しています。

また、リスク対応の状況把握については、監査部による内部監査を行うとともに、必要に応じてフォロー調査を実施しています。各種法令順守を含め、環境・社会側面に関しても、業務規程類に取り込むことで、監査対象とし、適切なモニタリングを実施しています。

また、「情報管理」「コンプライアンス」など関連する内容については、各種規程類などを整備した上で各種委員会組織などと連携を図り、的確なリスクマネジメントの実施を図っています。

リスク特定プロセス

ドコモでは社会環境の変化などを踏まえ、想定するリスクや、その管理方針の見直しを毎年度行っています。リスクの特定についてはまず、現状の評価に加え、社会状況の変化を取り込むため、内部・外部状況を踏まえ、新規にリスクを抽出します。その後、影響度・発生頻度などによる評価・分析を経て、重要性評価を通じて全社リスクを特定しています。

近年においては、中期戦略の実現および5Gの提供に向けた取組みに伴う課題、競合他社の新規参入による競争激化、行政・立法などの方針変化・要請などへの対応、感染症・自然災害・サイバーリスクなどもドコモとして考慮すべきリスクとして検討しています。

これらの全社リスクは、財務影響との関連を踏まえ、有価証券報告書などで開示している事業などのリスクにも反映しています。

株主・投資家との対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、IR担当役員を指定するほか、専任部署を設置することで体制を整え、積極的なIR活動を推進し、株主・投資家に対する積極的な情報発信と対話を行っています。また、海外投資家に向けた情報発信の充実など、さらなるフェア・ディスクロージャー推進のため、決算説明会やスモールミーティングの説明資料や議事録は英語でもご覧いただけるようホームページ上で公開しており、決算説明会の模様については、英語の同時通訳付きにてホームページ上でライブ配信も行っております。

2019年度の活動状況

イベント名称	回数
アナリスト・機関投資家向け個別ミーティング	376
アナリスト・機関投資家向け決算説明会	4
アナリスト・機関投資家向け決算後スモールミーティング	4
アナリスト・機関投資家向けテーマ別スモールミーティング	7
アナリスト・機関投資家向けカンファレンス(国内・海外)	9
アナリスト・機関投資家向けロードショー(国内・海外)	10
個人投資家向け説明会	8
株主さまイベント(ネットワークオペレーションセンター見学会など)	13

IRサイトの受賞歴

ドコモのIRサイトは、第三者機関から高い評価をいただいています。



大和インベスター・リレーションズ
「2019年インターネットIR表彰」
優秀賞



Gomez IRサイトランキング2019
IRサイト優秀企業：金賞

株主・投資家のみなさまからいただくご意見については経営幹部へのフィードバックを四半期ごとに行い、経営の参考とするとともに、広く社内に情報共有し、サービスや業績の向上に役立てています。また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、従来の対面型の対話が困難になっておりますが、新しいコミュニケーションのスタイルの確立と質の向上によりいっそう取り組んでまいります。

個人投資家向け説明会 (代表取締役社長 吉澤 和弘 登壇)



株主さまイベント



サプライチェーンマネジメントおよび公正競争に対する取り組み

社会的責任を踏まえたCSR調達を推進

ドコモは、お取引先とのかかわりを重視し、社会的責任を踏まえたCSR調達に取り組んでいます。「調達基本方針」に基づいて調達活動を実施するとともに、「NTTドコモサプライチェーンCSR推進ガイドライン」(2013年12月改定)によって、CSRに関連する7つの領域で順守すべき項目を定めています。2018年1月には「グリーン調達ガイドライン」を改定し、環境への配慮を促しています。

特に重要な一次サプライヤーに対しては、「NTTグループ CSR推進チェックシート」の提出を求め、高いリスクが存在する可能性がある場合は、お取引先を訪問して状況を確認し、是正措置計画を共同で作成するなどの対応を行います。チェックシートの内容は毎年社名を伏せて各取引先へフィードバックしており、調達担当者の教育を定期的実施しています。

また、サプライヤーとの交流会などを通じて、お互いに要望や提案を交わすことで、よりよいパートナーシップの構築に努めています。

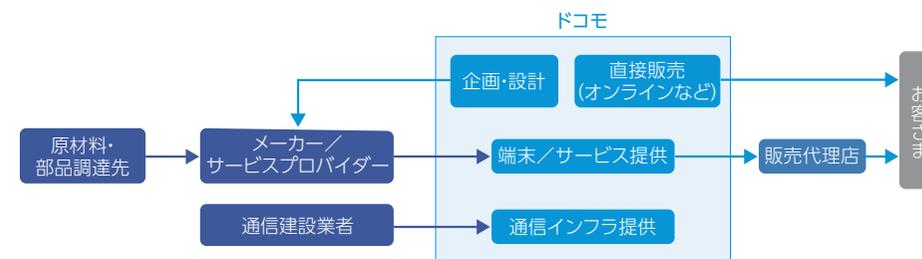
NTTドコモ サプライチェーンCSR推進ガイドライン
https://www.nttdocomo.co.jp/binary/pdf/corporate/disclosure/procure/policy/supply_chain_csr_guideline.pdf

NTTドコモ グリーン調達ガイドライン
https://www.nttdocomo.co.jp/binary/pdf/corporate/csr/ecology/enviro_n_management/guideline/green.pdf

調達基本方針

1. 広く国内外のサプライヤーのみならず、公正に競争機会を提供するとともに、相互理解と信頼関係の構築に努めます。
2. 品質・価格・納期・安定供給を総合的に判断し、ビジネスニーズに即した競争力ある製品・サービスを、経済合理性に基づき調達します。
3. 法令や社会規範を遵守するとともに、社会への貢献のため環境・人権などに配慮した調達を実施します。

ドコモのサプライチェーン



公正競争に対する取り組み

ドコモは競争の一般的ルールである独占禁止法に加え、電気通信事業法において電気通信事業分野の特殊性を前提とした公正競争促進のための各種規定の適用を受けています。公正取引委員会と総務省は、独占禁止法と電気通信事業法の適用関係などの考え方を示す「電気通信事業分野における競争の促進に関する指針」などを策定し、新規参入の促進、公正で自由な競争環境の整備を図っています。

ドコモグループでは、これらの関連法令順守のために、本社全社員と一部の法人営業および代理店ルート営業を担う機能分担子会社の社員を対象に、公正競争に関するWeb研修などを継続的に実施しています。また、社内における新規サービス検討にあたっては、電気通信事業法に抵触していないか経営企画部が確認しています。

公正取引委員会は、2018年6月に通信役務提供と端末販売を一体とした販売方法、期間拘束・自動更新付契約、将来的な端末の下取りや同じプログラムへの加入などを前提としたプログラム、SIMロック、中古端末の流通などにつき独占禁止法上問題となるおそれがあると指摘しています。

また、改正電気通信事業法および関係省令が2019年10月に施行され、通信料金と端末代金の完全分離、行き過ぎた囲い込みなどの是正による携帯電話市場における公正競争の促進が求められています。

これらの動向を踏まえ、ドコモグループは、これまでと同様に法令・ガイドラインを順守した料金・サービスの提供を通して、自由、公正な競争の維持、促進に努めていきます。

情報セキュリティ / プライバシー保護

高度化・深刻化するセキュリティ脅威に対応

情報セキュリティ対策の必要性が高まるなか、ドコモでは、お客さまにあんしんしてサービスをご利用いただくために、「情報セキュリティポリシー」を順守しています。また、「NTTドコモ プライバシーポリシー」をグループ全社に適用し、個人情報の保護に努めています。

そうした情報管理体制のもと、社内システムの脆弱性対策を実施し、情報資産にかかわる不正アクセス・破壊・漏えい・改ざんなどの発生を予防するとともに、発生した場合の被害の最小化に取り組んでいます。

万一情報インシデントが発生した場合は、インシデント内容や影響度を把握した上で情報セキュリティ部や総務部に報告されます。影響の度合いによっては、代表取締役社長を委員長とする委員会が設置され、対応が行われます。

また、企業の機密情報を対象としたサイバー攻撃が複雑化、深刻化するなか、サイバー攻撃を想定した取組みも行っています。インターネット上の監視などを担う専門部署を設置するとともに、防御システムの強化を目的とした多層防御の実施など、「組織的」「人的」「物理的」「技術的」な側面からさまざまな対策を講じています。

さらに、ドコモショップや業務委託先においてもセキュリティ対策を徹底するなど、ドコモグループ全体で情報セキュリティ強化に取り組んでいます。

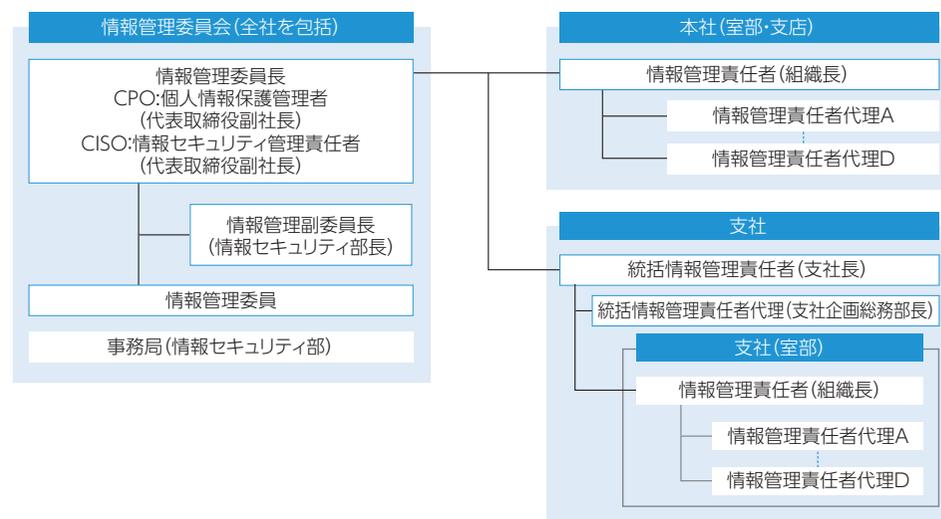
情報セキュリティポリシー
<https://www.nttdocomo.co.jp/utility/security/>

情報セキュリティ教育

全社員の情報セキュリティリテラシー向上を図るとともに、情報資産の適切な管理を実行するため、情報セキュリティに関する教育を継続的に実施しています。

情報セキュリティ / サイバーセキュリティの認識向上を目的としたプログラムでは、e-learningや集合研修を実施し、経営層や管理者、社員の受講を必須と定めています。2019年度は、「標的型攻撃」「情報管理ルール」を中心に、環境変化に伴うリスクの増加や関連法令の取扱い方法、情報セキュリティに関する動向などを軸とした研修・啓発活動を実施しました。

情報管理体制図



(2020年7月1日現在)

パーソナルデータ憲章の公表およびプライバシーポリシーの再編

ドコモは、最適なプライバシー保護を実現し、お客さまにあんしんしてドコモのサービスをご利用いただくために、「NTTドコモ パーソナルデータ憲章」を2019年8月に公表しました。2019年12月には、パーソナルデータ憲章に掲げる行動原則にもとづき、「NTTドコモ プライバシーポリシー」を再編し、これまでのパーソナルデータの取扱い範囲を変更することなく、シンプルでわかりやすい構成・表現に改めました。これらの取組みについて、イラストなどを用いてわかりやすく解説する「知ってナットク!ドコモのパーソナルデータ活用」を公開しました。

また、お客さまご自身が、パーソナルデータの取扱いについて同意いただいた内容を確認したり、設定・変更*したりすることができる「パーソナルデータダッシュボード」をWebサイト上で提供しています。ドコモでは今後も、パーソナルデータを活用してお客さまや社会にとって価値のあるサービスを提供し続けていくために、個人情報保護はもちろんのこと、パーソナルデータを適切に取り扱うなど、データプライバシーの保護に努めていきます。

*サービス提供に必須の同意内容などについては、設定・変更ができません。

お客さまへの啓発・お客さまの保護

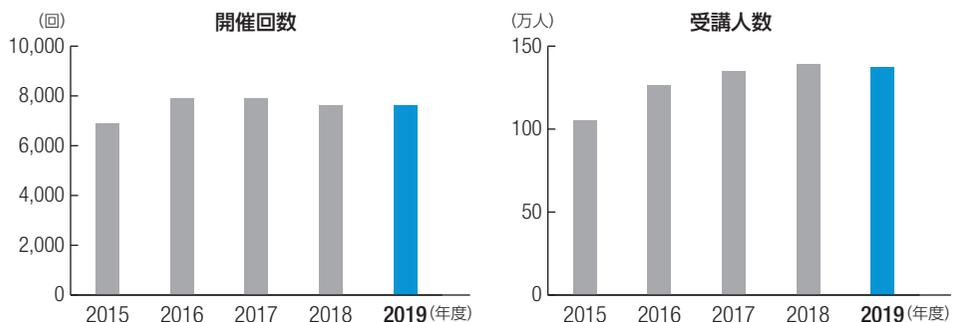
事故やトラブルからお客さまを守る

青少年がインターネットに接続する際、半数以上の方がスマートフォンを使用しているという調査結果が出ています*1。そうした動きにさきがけ、ドコモでは、2004年度から全国の学校や地域の生涯学習センターなどに講師を派遣し、携帯電話やスマートフォンをあんしん・安全にお使いいただくために、「スマホ・ケータイ安全教室」を無料で実施しています。

2020年3月末までに約86,500回・約1,349万人の方に受講いただいています。2019年度は約7,600回・約137万人の方が受講されました。

*1 出典:内閣府「令和元年度 青少年のインターネット利用環境実態調査」

スマホ・ケータイ安全教室 実施状況



近年、社会問題となっている「歩きスマホ」については、2012年度からスマートフォンをより安全・快適に使っていただくことを目的としたスマホマナーマークおよびデザインマニュアルを定め、各種広告物、店舗ツールに掲載するとともに啓発ポスターを掲示し、お客さまや社員の意識向上に取り組んでいます。2013年には「歩きスマホ防止機能*2」の提供を開始しました。

*2 青少年向けに提供している「あんしんフィルター for docomo」の機能



スマホマナーマーク

安全充電のための啓発

スマートフォンの充電端子が水に濡れるなど、異物が付着した状態で充電すると、充電端子が異常発熱することがあることから、取扱説明書、Webサイト、携帯電話のシール表示などにより、正しく、安全に充電していただくための注意喚起を行っています。

さらに、MCPC(モバイルコンピューティング推進コンソーシアム)を中心とした業界全体で正しい利用を促すため、動画やロゴマークを使用して注意喚起のメッセージを発信しています。



不正利用への対処

年々巧妙化する振り込め詐欺に携帯電話などが利用されるケースが多いことから、行政や他の携帯電話事業者とともに振り込め詐欺の防止対策を推進しています。

主な振り込め詐欺防止対策

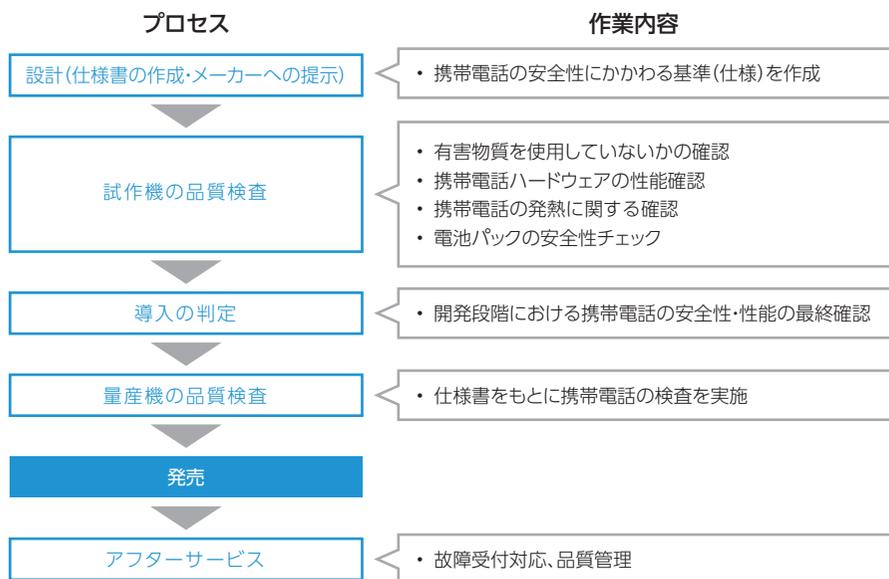
対策概要	対策詳細
受付審査の強化	個人契約の利用料金の支払方法を原則としてクレジットカードまたは銀行口座引落しに限定。ドコモショップなどの店頭でクレジットカードやキャッシュカードを確認。
	警察から本人確認の求めがあり、本人確認に応じていただけずに利用停止となった回線に関する契約者情報を事業者間で共有、受付審査に活用。
	同一名義での大量不正契約を防止するため、原則として、同一個人名義での契約回線数を、ドコモが定める回線種別ごとに上限を設定。また、法人名義に対しても審査基準を強化し、基準を満たさない場合は、契約できる回線数に上限を設定。
警察との連携	お客さまに事前にご説明した上で、運転免許証などの本人確認書類に偽造などの疑いがある場合はその情報を警察に提供。
	警察からの要請により、不正利用防止法違反が判明したレンタル事業者に対し、対象回線の契約解除や追加の新規契約を一定期間拒否。
「ネットワーク利用制限」の実施	ドコモショップなどの販売店での窃盗(盗難)や詐欺などの犯罪行為により不正取得された携帯電話、あるいは本人確認書類偽造や申込書記載内容(お名前、ご住所、生年月日など)の虚偽申告などの不正契約により取得された携帯電話が犯罪に利用されることを防止する取組みとして、「ネットワーク利用制限」を実施。

お客さまへの啓発・お客さまの保護

製品・サービスの責任

ドコモの製品は、設計から発売後のアフターサービスまで、安全性に配慮した品質管理を徹底しています。設計段階から携帯電話の安全性にかかわる基準を作成し、試作機の品質検査での安全性確認、導入判定時における安全性の最終確認を実施しています。発売後もアフターサービスとして故障受付対応による品質管理を行っています。

標準的な品質管理フロー



また、ドコモショップでは、手話サポート・外国語サポートテレビ電話システム*や簡易筆談器を設置して、お客さま対応の充実を図っています。さらに、シニア、障がいのある方を含めすべての人があんしんしてお使いいただけるよう、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた「ドコモ・ハーティスタイル」という活動を進めています。

*英語、ポルトガル語、中国語、スペイン語に対応

お客さまの声をもとに「ドコモ・ハーティスタイル」を推進

「ドコモ・ハーティスタイル」は、ユニバーサルデザインの考え方に基づき、「製品・サービス開発の推進」「お客さま窓口の充実」「あんしん・安全で便利な使い方の普及」の3つを柱として、どなたにも使いやすい製品・サービスを推進する活動です。

たとえば、「製品・サービス開発の推進」では、ご高齢の方や障がいのある方もあんしんして利用できるように、らくらくホンシリーズをはじめとして、見やすさや使いやすさに配慮した製品の開発に注力しています。また、文字サイズの拡大機能や「シンプルメニュー」を他の機種にも搭載するなど、お客さまの多様化する志向に応える製品づくりを進めています。

今後も、「ドコモ・ハーティスタイル」の推進に取り組んでいきます。

「ドコモ・ハーティスタイル」の3つの柱

原則	取組み
製品・サービス開発の推進	すべてのお客さまにとって使いやすい製品やサービスの開発・提供 ①らくらくホンシリーズの開発 ②「みえる電話」など、障がいのある方向けのスマートフォン用アプリやサービスの提供 ③「ハーティ割引」の提供 ④「点字請求サービス」の提供
お客さま窓口の充実	すべてのお客さまがご利用しやすい窓口の環境整備、対応サービスの向上 ①ドコモショップのバリアフリー化 ②ドコモ・ハーティプラザ丸の内の運営 ③手話サポートテレビ電話の設置 ④ドコモショップスタッフ向け研修の実施
あんしん・安全で便利な使い方の普及	すべてのお客さまにスマートフォンなどをあんしん・安全で便利に使っていただく機会の提供 ①障がい者団体向け「ドコモ・ハーティ講座」の開催 ②全国の特別支援学校での「スマホ・ケータイ安全教室」の開催 ③障がいのある方を対象としたイベントや展示会への出展

お客さまへの啓発・お客さまの保護

セキュリティ対策サービスの提供

近年、迷惑メール、ウイルスや危険なアプリ、危険なWebサイトなどが問題となっています。また、災害に便乗した義援金・寄付金などをかたった詐欺、「マイナンバー制度」や「新型コロナウイルス関連の給付金・助成金」「電子マネー」など新たな政策・制度やそのときどきの社会の出来事に便乗した振り込め詐欺なども後を絶ちません。このように、インターネットや通話に関する脅威は拡大しており、被害も増加傾向にあることからドコモでは対策に積極的に取り組んでいます。ウイルス検知や危険サイトのブロックのほか、迷惑メール対策や不審な電話の着信通知など、スマートフォンをさまざまな脅威から守るセキュリティ機能を備えた「あんしんセキュリティ」を提供しています。さらに、フィッシング詐欺などの危険な送信元からのメールや危険URLが含まれるメールを拒否する機能、メールにウイルスが添付された場合に駆除する機能（「詐欺/ウイルスメール拒否設定」）を利用することで、安全な通信環境で携帯電話をご利用いただけます。

あんしんセキュリティ



*1 iPhone・iPadは対象外です

電波の安全性に関する取組みの継続的な実施

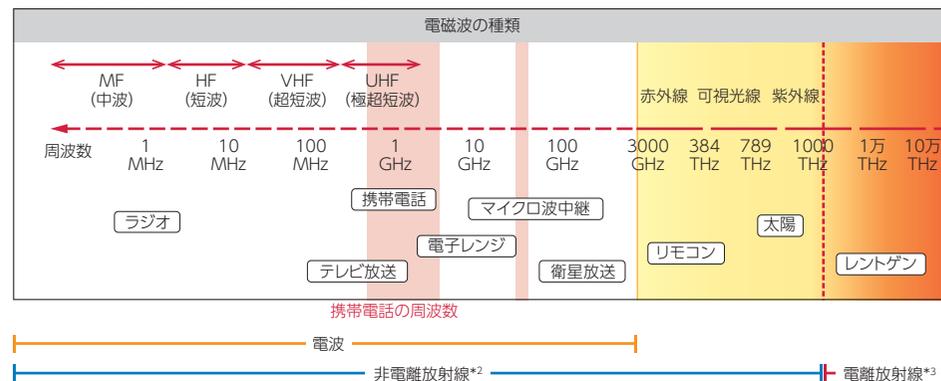
携帯電話の電波が人体に与える影響については、60年以上にわたって国内外で調査研究が行われ、安全基準としてWHO（世界保健機関）が推奨する国際的な指針と同等の「電波防護指針」が定められました。ドコモは、電波法令の規定を順守し、基地局ならびに携帯電話などの発する電波において、電波防護指針の基準値を下回るレベルで運用しています。

さらに、各携帯電話機について、人体に吸収される電波のエネルギー量を示すSAR（比吸収率）や入射電力密度をドコモのホームページに開示し、あんしんして携帯電話端末をご利用いただける環境づくりに取り組んでいます。

また、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社と共同で人体の細胞・遺伝子への電波の影響を調べる実験を行い、2007年に「影響は確認されなかった」という最終報告を公表しました。現在は、一般社団法人電波産業会（ARIB）電磁環境委員会が行う、携帯電話の電波の安全性に関する調査・研究活動に賛同し、正会員として積極的に関与しています。

- Web 電波の安全性について
<https://www.nttdocomo.co.jp/corporate/csr/network/radio/index.html>
- Web 携帯電話の電波防護への適合性について
<https://www.nttdocomo.co.jp/product/sar/index.html>

電磁波の種類と携帯電話の周波数



*2 周波数が低く、電離作用を起こさない電磁波
*3 エックス線やガンマ線など、周波数が非常に高い電磁波

災害対策

災害対策への取組み

ドコモは、会社設立当初より、「システムとしての信頼性向上」「重要通信の確保」「通信サービスの早期復旧」を「災害対策3原則」として定め、災害に強い通信サービスの提供に努めています。

しかしながら東日本大震災では、通信設備の損壊・浸水、広域かつ長時間の停電や計画停電に伴う通信設備の機能停止や非常用電源(バッテリー)の枯渇など、通信設備がこれまでにない大きな影響を受けました。これらの教訓を踏まえ、基本方針として「災害対策3原則」を柱に、10項目の「新たな災害対策」を策定し、2012年度末までにその対応を完了しました。

また、2011年の対策以降のドコモのネットワークの高度化や、お客さまの利用状況の変化などの社内外環境を考慮し、多発する自然災害への対策強化のため、「さらなる災害対策」として、2018年10月から2年間にわたる200億円規模の追加対策を実施しています。

東日本大震災を踏まえた「新たな災害対策」

<p>重要エリアにおける通信の確保 人口密集地および行政機関の通信を確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 災害時における通信確保のために大ゾーン基地局を全国に設置(106か所) ⇒ 人口の約35%をカバー ② 都道府県庁、市区町村役場などの通信を確保するため、基地局の無停電化、バッテリーの24時間化を推進(約1,900局) ⇒ 人口の約65%をカバー
<p>被災エリアへの迅速な対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ③ 衛星システムを活用したエリアの早期構築 ・衛星エントランス基地局の増設(車載型:55台、可搬型:50台*) ④ マイクロ等エントランス回線を活用した機動的なエリア構築 ・非常用マイクロ設備の配備(150区間) ⑤ 衛星携帯電話などの即時提供による避難所などの通信確保(約3,000台)
<p>災害時におけるお客さまのさらなる利便性向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ⑥ 災害時に強いパケット通信を活用した「災害用音声お届けサービス」の開発 ⑦ 復旧エリアマップの拡充 ⑧ 操作性向上のため、災害用伝言板の音声ガイダンス対応 ⑨ エリアメールのさらなる活用(津波警報への拡大など) ⑩ SNSなどとの連携によるICT活用のさらなる推進

*1 2020年3月末現在

大規模災害への対応状況

2019年度に発生した台風などによる大規模災害において、災害救助法が適用された地域のお客さまを対象に、被災者支援として充電器などの無償提供や故障修理代金の一部減額などの支援措置を実施しました。また、利用可能データ量の上限に到達しても速度制限を解除し高速通信で携帯電話などをご利用いただける「災害時データ無制限モード」をはじめ提供しました。

被災地においては、衛星移動基地局車や移動電源車を出動させることにより、通信サービス影響の極小化に努めました。また、2019年6月に全ドコモショップへ配備を完了した蓄電池を活用し、被災地にて携帯電話充電サービスを提供するとともに、自衛隊・自治体への携帯電話の貸出などを行い、1日に最大約2,000人体制で通信サービスの早期復旧を実現しました。

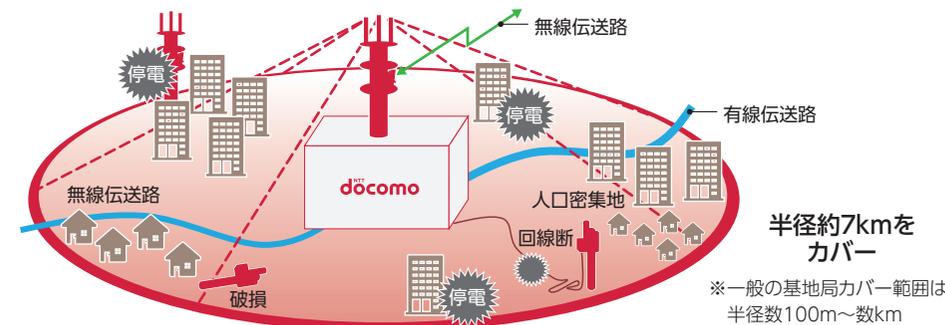
ドコモは大規模災害時に国や自治体にリエゾン(災害対策現地情報連絡員)を派遣し、通信復旧状況などを共有することで関係機関との効率的な災害対応活動を行っています。

大ゾーン基地局による広域エリア救済

2018年9月に発生した北海道胆振東部地震においては、釧路市中心部において停電の長期化により広範囲にわたり基地局のサービス中断が発生したことから全国ではじめて大ゾーン基地局*2を運用し、釧路市内において広範囲の通信を回復することに貢献しました。

*2 通常の基地局より広範囲のエリア(半径約7km)をカバーする災害時専用の基地局

大ゾーン基地局の運用イメージ



人権の尊重

すべてのステークホルダーの人権を尊重する

NTTドコモグループでは、世界人権宣言、労働における基本原則及び権利に関する国際労働機関(ILO)宣言に基づき、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」などの考え方を取り入れ制定された「NTTグループ人権憲章」を踏まえ独自に「NTTドコモグループ人権に関する基本方針」(2016年改定)を策定し、より具体的な取組み方針を示し、人権啓発を推進しています。

毎年、「世界人権デー」と「人権週間」にあわせて、人権啓発推進委員長である代表取締役副社長から全社員に向けて人権に関するメッセージを発信するほか、派遣社員も含めた全社員を対象とした人権啓発研修を実施しています。

NTTドコモグループ人権に関する基本方針(2016年改定)

私たちNTTドコモグループで働く全ての役員・社員は、人権が重要な問題であることを確信しており、安心・安全で豊かな社会を築くため、「NTTドコモグループ倫理方針」「NTTグループ人権憲章」及び「NTTドコモグループCSR方針」に基づき、自ら率先して、全てのステークホルダーの人権を尊重する企業体質の確立をめざします。

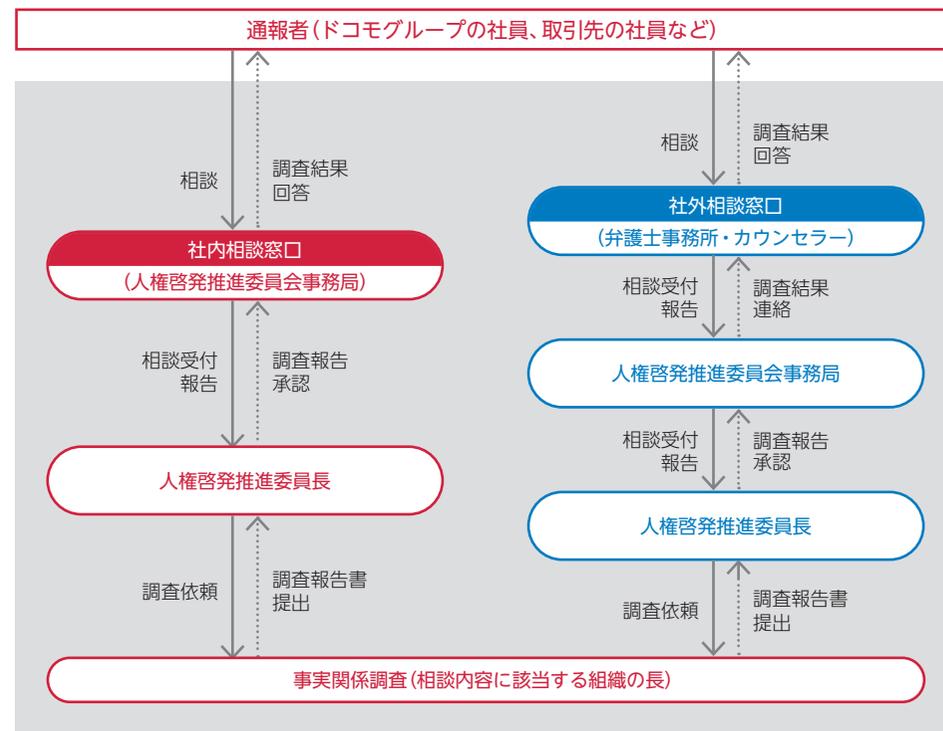
1. 私たちは、事業活動を通じて、同和問題をはじめとした人権問題の解決に努めます。
2. 私たちは、多様性を尊重するとともに、お互いに感謝の気持ちを大切にコミュニケーションを深め、ハラスメントのない健全な職場環境づくりを行います。
3. 私たちは、人権尊重の観点から必要の都度、業務内容等について見直しと改善を行い、事業活動へ反映します。
4. 私たちは、NTTドコモグループ各社で連携し、「人権啓発推進委員会」をはじめとする体制を整備し、人権啓発活動の推進と活性化を図ります。

人権・ハラスメントに関する相談窓口

派遣社員を含むすべての社員、および取引先の社員などが、人権・ハラスメントに関する問題や悩みを相談できる窓口を社内・社外に設置しています。これら相談窓口では、相談者のプライバシーや通報者の保護に十分配慮した上で、問題や悩みの解決に向けて適切に対応しています。特に社外相談窓口においては、外部専門機関のカウンセラーが対応することも可能で、社員がよりあしんして相談できる環境を整えており、相談・通報をしたことを理由に不利益な扱いを受けないよう徹底しています。

2019年度の違反件数22件のうちハラスメントに関する違反件数が20件、その他人権侵害に関する違反が2件ありました。

「人権・ハラスメントに関する相談窓口」の対応プロセス



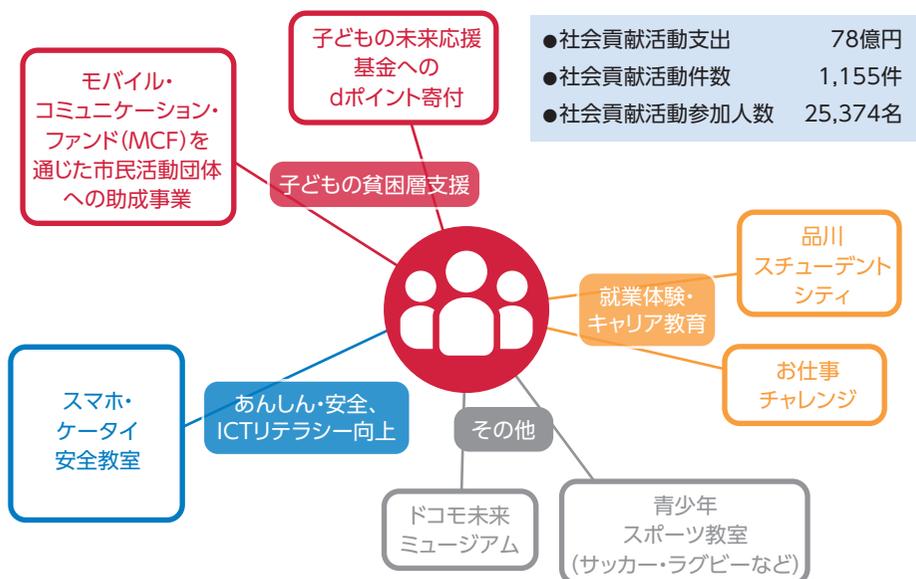
コミュニティへの参画・コミュニティの発展

社会貢献活動

ドコモグループは、よき企業市民として、さまざまなステークホルダーと連携・協力を図り、快適で豊かな社会の実現に向けて積極的に社会貢献活動に取り組んでいます。当社が活動の基本方針や大きな方向性を示し、グループ各社のCSR担当者が自社の事業や地域性に合わせて独自の活動を展開する推進体制を構築し、定期的に情報交換を行っています。

社会貢献活動を通じた地域社会との対話が、やがてビジネスチャンスやリスク回避につながるかと考え、スマートフォンや携帯電話のあんしん・安全の啓発、次世代に向けた就業体験・キャリア教育、貧困に苦しむ子どもの支援、被災地に住む人々の生活支援や復興支援、産業振興や地方創生など、さまざまな活動に取り組んでいます。

2019年度における社会貢献の取組み



ドコモの被災地支援

ドコモは、災害時に被災者の生活や被災地の復興を支援する目的でチャリティサイトを開設し、窓口となってお客さまに募金を呼びかけています。チャリティサイトでは、「dポイント」「d払い」「ドコモ口座」などによる寄付を可能とするなど、多くの方に寄付していただける仕組みを設けています。2019年度は被災地支援募金活動として、令和元年台風第15号、令和元年台風第19号について募金口座を2回開設し、総額約4,700万円の募金が集まりました。お寄せいただいた募金については、ボランティア派遣や災害復興支援を行う中間支援団体へ寄付を行い、義援金として被災者の方へ直接届けられました。

事業を通じた地域経済と産業復興への貢献

東日本大震災が発生してから9か月を経た2011年12月、被災地の復興活動に迅速に対応できる事業運営体制を構築するため、「東北復興新生支援室(愛称:チームRainbow)」を設立し、岩手・宮城・福島を中心に復興新生支援活動を展開しています。情報通信会社としての事業資産を活用しながら、被災地に足しげく通い、本当に必要な解決策を「現場思考」で考え、現地の方々と模索しながら活動を継続しているのがチームRainbowの特徴です。事業を通じて支援を行うことで、活動の継続性と持続可能性を成り立たせるなど、先々を考えた復興・新生支援を心がけています。

 東北復興・新生支援「Rainbow」プロジェクト
<http://rainbow.nttdocomo.co.jp/>



水田センサーを活用した
農業肥料不使用のササニシキ栽培支援



復興応援販売会
「東北復興・みちのく★マルシェ」の開催

環境への取り組み

ICTサービスの提供を通じた地球環境問題への取り組み

ドコモグループは、自らが事業活動を行う上での環境負荷を認識し、お客さまとともに社会全体の負荷をできる限り低減していくことこそ、企業市民としての使命であると考えています。そのための指針として、「ドコモグループ地球環境憲章」を策定し、ICTサービスの提供を通じて地球環境問題の解決に取り組んでいます。ICTは、書籍や音楽・映像メディアなどを製造するための「材料・エネルギーの消費」の低減や、業務の効率化による「人の執務」の低減、ネットワーク活用による「人の移動」の低減、情報のデジタル化による「物の移動」「物の保管」の低減などによりCO₂発生を抑制し、環境負荷低減に貢献します。

さらに、将来に向けてめざす姿を示す「ドコモグループ環境宣言」と2030年に向けた環境目標「Green Action Plan 2030」を策定しました。

ドコモグループ環境宣言

人と社会と地球の未来のため
ドコモは環境経営の最先端をめざします

モバイルICTの力で環境保護に新たな価値を創造します
地球環境と調和した「誠実な事業運営」を徹底します

取り組みのテーマとアクション

ドコモグループは、3つのテーマにより、
2030年環境目標へ挑戦します

低炭素化している未来へ

世界がめざすCO₂排出量の大幅削減と気候変動リスクの適応に貢献します。

資源が循環している未来へ

資源の有効利用に貢献します。

自然と共生している未来へ

生態系の保全に貢献します。

ドコモグループ環境目標「Green Action Plan 2030」

2030年に向けた環境目標「Green Action Plan 2030」を策定し、ドコモグループのCSRの考え方である「Innovative docomo」と「Responsible docomo」の観点から、社会のCO₂削減貢献量4,000万トン以上の達成や、通信事業における電力効率10倍以上(2013年度比)の達成など、5つの目標に挑戦しています。年度ごとの実績公表を行うとともに、必要に応じて5年ごとの実績に基づき取り組み項目および目標値の改善などを検討していきます。

また、脱炭素社会の実現に向けた取り組みとして、SBT(産業革命前からの気温上昇を2°C未満に抑えるための科学的根拠に基づいた温室効果ガス排出削減目標)に基づく温室効果ガス排出削減目標の設定をめざしています。

Green Action Plan 2030

CSRの考え方“**Innovative docomo**” “**Responsible docomo**”により、
2030年までの目標を設定します



ドコモのサービスで社会の低炭素化と気候変動リスクの最小化に貢献します。

定量目標
・社会のCO₂削減貢献量:4,000 万トン以上

定性目標
・気候変動への適応へ貢献するため、あらゆる取り組みを推進します。またステークホルダーのみなさまと協働した取り組みにも努めます。

CO₂削減 4,000万トン → 気候変動への適応 +d

主なアクション

- ・CO₂排出量削減に寄与するサービス・技術の開発・提供
- ・気候変動適応に貢献するサービス・技術の開発・提供



環境負荷を低減する責任を果たします。企業市民として、環境貢献活動に積極的に参加します。

定量目標
・通信事業の電力効率:10倍以上(2013年度比) 電力効率10倍以上
・廃棄物の最終処分率:ゼロエミッション達成(1%以下) ゼロエミッション達成

定性目標
・生態系を保全するため、あらゆる活動を通じた取り組みを推進します。またステークホルダーの皆様と協働した取り組みにも努めます。 生態系保全活動

主なアクション

- ・通信ネットワークの省電力化
- ・3R活動の推進
- ・植林などの生態系保全活動、社員教育推進

環境への取組み

環境マネジメントシステム

ドコモグループ全体で環境保全活動を進めるべく、環境マネジメントシステム(EMS)を構築し、EMSが有効に実施されていることを確認するために内部環境監査を実施しています。2019年度は、ISO14001(2015年版)に即した重点項目にて、一層実行性の高い監査の実施をめざしました。その結果、各社ともISO14001の規格要求事項に適合しており、活動も環境マニュアルなどに準じておおむね適切に行われていることを確認しました。

TCFDへの賛同による気候変動リスク軽減への取組み

ドコモは、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)*が2017年6月に報告した最終報告書「気候変動関連財務情報開示タスクフォースによる提言」に対して、2019年6月に賛同を表明しました。これに従い、2019年11月～2020年3月の期間で、物理的シナリオ(平均気温が4℃上昇する未来)、移行シナリオ(1.5℃など2℃未満目標が達成される未来)の2つのシナリオに基づいて分析を試行し、当社に影響を与える事象を特定しました。

ドコモではTCFDの提言を踏まえ、気候変動リスク・機会について適切な情報開示を行っていきます。



*G20からの要請に基づき2015年にFSB(金融安定理事会)により設立されたタスクフォース。最終報告書では、企業の気候変動リスク・機会を適切に評価・格付けするため、組織運営における4つの中核的要素(ガバナンス、戦略、リスクマネジメント、指標と目標)を中心に情報開示することを推奨。

シナリオ分析試行結果について、詳しくは

「NTTドコモグループ サステナビリティレポート」でご確認ください。

<https://www.nttdocomo.co.jp/corporate/csr/about/pdf/index.html>



気候変動リスク・機会の管理プロセス

ドコモでは、「リスクマネジメント規程」に基づき、毎年度ビジネスリスクを定期的に洗い出し、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会において全社横断的な管理を要するリスク(全社リスク)を特定しています。

気候変動リスク・機会については、グループ全体の環境推進を専任で担当しているCSR部が、気候変動に伴う外部環境の変化および内部環境の変化をモニタリングし、事業に影響を与える気候変動リスク・機会を洗い出します。その後、影響度・発生頻度が高いものについては、内部統制委員会が全社リスクとして特定します。

指標と目標

気候関連のリスクと機会を管理する目標と実績の開示は、以下のとおりです。

【目標1】 社会のCO₂排出削減貢献量

2030年度目標:4,000万トン以上 / 2019年度実績:4,010万トン

【目標2】 通信事業の電力効率[2013年度比]

2030年度目標:10倍 / 2019年度実績:9.6倍

今後の取組み

シナリオ分析の試行から導き出された「気候変動が将来ドコモに与える可能性のある影響」は、現在、中長期戦略である「beyond宣言」およびドコモグループ環境目標「Green Action Plan 2030」の達成に向けてドコモが進めている取組み(備え)によって、おおむね対策が講じられていることがわかりました。シナリオ分析の試行結果をもとに、今後は自社への財務的な影響についても検討を進めていきます。